

令和3年3月1日会議提出議案一覧

- 議案第65号 令和3年度鳥羽市一般会計予算
- 議案第66号 令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第67号 令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算
- 議案第68号 令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算
- 議案第69号 令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第70号 令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第71号 令和3年度鳥羽市水道事業会計予算
- 議案第72号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について
- 議案第73号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第74号 鳥羽市職員給与条例の一部改正について
- 議案第75号 鳥羽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第76号 鳥羽市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 議案第77号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第78号 鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第79号 鳥羽市介護保険条例の一部改正について
- 議案第80号 鳥羽市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 議案第81号 鳥羽市漁港管理条例の一部改正について
- 議案第82号 鳥羽市学校職員住宅管理条例の一部改正について
- 議案第83号 鳥羽市過疎地域自立促進計画の変更について

令和3年3月1日会議提出議案概要

- 議案第65号 令和3年度鳥羽市一般会計予算
議案第66号 令和3年度鳥羽市国民健康保険事業特別会計予算
議案第67号 令和3年度鳥羽市介護保険事業特別会計予算
議案第68号 令和3年度鳥羽市定期航路事業特別会計予算
議案第69号 令和3年度鳥羽市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
議案第70号 令和3年度鳥羽市後期高齢者医療特別会計予算
議案第71号 令和3年度鳥羽市水道事業会計予算
(別紙の予算概要を参照)

- 議案第72号 職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について
(総務課)

行政手続等における押印の見直しとして、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・新たに職員となった者が職務を行うために署名する宣誓書について、押印欄を削除する。

- 議案第73号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
(教育委員会学校教育課)

学校医の健診日等の増加に鑑み、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・学校医の報酬額 1人につき 260円 を乗じて得た額を加算
→ 1人につき 400円 を乗じて得た額を加算

- 議案第74号 鳥羽市職員給与条例の一部改正について
(総務課)

級別職務分類表における基準となるべき標準的な職務の内容を整理するため、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・職務分類表に消防職員の職務を追加
- ・5級に加え6級にも副参事を位置付け
- ・保育所長及び主任保育士等について3、4級に整理して位置付け

議案第75号 鳥羽市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(総務課)

令和2年10月の人事院勧告を受けた鳥羽市職員給与条例の一部改正に伴い、会計年度任用職員にかかる期末手当に関する経過措置について、所要の改正を行う。

<主な内容>

期末手当の支給割合について、読み替える前の支給率を整理する。

(参考)

- ・ 令和2年度合計支給率 1.20月+1.20月=2.40月
- ・ 令和3年度合計支給率 1.25月+1.25月=2.50月

議案第76号 鳥羽市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

(税務課)

市民等の利便向上及び行政手続の簡素化を図るため、所要の改正を行う。

<主な内容>

- ・ 審査申出書等における手続きにおいて、押印を廃止する。

議案第77号 鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正について

(市民課)

地方税法等の一部改正による個人所得課税の見直しに伴い、意図しない影響や不利益が生じないように、軽減判定所得基準及び公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例について、所要の改正を行う。

<主な内容>

①軽減判定所得の見直し

- ・ 7割軽減基準額・・・33万円
→43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)
- ・ 5割軽減基準額・・・33万円+28.5万円×(被保険者数)
→43万円+28.5万円×(被保険者数)
+10万円×(給与所得者等の数-1)
- ・ 2割軽減基準額・・・33万円+52万円×(被保険者数)
→43万円+52万円×(被保険者数)
+10万円×(給与所得者等の数-1)

②公的年金等に係る所得に係る国民健康保険税の課税の特例の見直し

65歳以上の者の公的年金等に係る収入金額について「110万円」とあるのを「125万円」と読み替える。

- ・ 本条例の規定は、令和3年度以後の年度分の保険税について適用する。

議案第78号 鳥羽市国民健康保険条例の一部改正について

(市民課)

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、同法を引用する規定を整理するため、所要の改正を行う。

議案第79号 鳥羽市介護保険条例の一部改正について

(健康福祉課)

第8期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料の改定等について所要の改正を行う。

<内容>

①介護保険料の改定

第8期 介護保険料		《所得段階別負担割合》												
段 階	国の標準段階(9段階)									鳥羽市の多段階化部分				
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	
公費による低所得者の負担軽減前	国基準率	0.45	0.65	0.75	0.9	基準額	1.2	1.3	1.5	1.7	1.7	1.7	1.7	
	負担割合	0.45	0.65	0.75	0.9	基準額	1.15	1.25	1.45	1.55	1.65	1.75	1.9	
	月 額	3,047円	4,401円	5,078円	6,093円	6,770円	7,786円	8,463円	9,817円	10,494円	11,171円	11,848円	12,863円	
	年 額	36,558円	52,806円	60,930円	73,116円	81,240円	93,426円	101,550円	117,798円	125,922円	134,046円	142,170円	154,356円	
	値下額(月)	-429円	-117円	-135円	-162円	-180円	-207円	-225円	-261円	-279円	-297円	-315円	-342円	
	値下額(年)	-5,142円	-1,404円	-1,620円	-1,944円	-2,160円	-2,484円	-2,700円	-3,132円	-3,348円	-3,564円	-3,780円	-4,104円	
公費による低所得者の負担軽減後	国基準率	0.3	0.5	0.7	消費税率引き上げに伴う増税分を財源とした公費の投入による低所得者保険料軽減分									
	負担割合	0.3	0.5	0.7										
	月 額	2,031円	3,385円	4,739円										
	年 額	24,372円	40,620円	56,868円										
	値下額(月)	-54円	-90円	-126円										
	値下額(年)	-648円	-1,080円	-1,512円										
課税・非課税区分	市民税世帯非課税			市民税本人非課税			市民税本人課税							
所得区分	≤80万円/年	≤120万円/年	>120万円/年	≤80万円/年	左記以外	<90万円/年	<140万円/年	<190万円/年	<300万円/年	<400万円/年	<600万円/年	<1000万円/年	≥1000万円/年	
	生活保護・高齢福祉年金受給者			合計所得金額										
第7期														
段 階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	
負担割合	0.5	0.65	0.75	0.9	1	1.15	1.25	1.45	1.55	1.65	1.75	1.9	2	
月 額	3,475円	4,518円	5,213円	6,255円	6,950円	7,993円	8,688円	10,078円	10,773円	11,468円	12,163円	13,205円	13,900円	
年 額	41,700円	54,210円	62,550円	75,060円	83,400円	95,910円	104,250円	120,930円	129,270円	137,610円	145,950円	158,460円	166,800円	
軽減後	負担割合	0.3	0.5	0.7										
	月 額	2,085円	3,475円	4,865円										
	年 額	25,020円	41,700円	58,380円										

②新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、同法を引用する規定の整理

- ・鳥羽市介護保険条例第2条の規定は、令和3年度以後の年度分の保険料について適用する。

議案第80号 鳥羽市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める
条例の一部改正について

(健康福祉課)

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準及び指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部改正に伴い、居宅介護支援事業所における管理者要件にかかる経過措置期間の延長等について、所要の改正を行う。

<内容>

- ・居宅介護支援事業所における管理者要件について、事業所の人材確保に関する状況等を考慮し、令和3年3月31日までとしていた経過措置期間を令和9年3月31日まで延長し、主任介護支援専門員を除く介護支援専門員を管理者として取り扱うことを可能とする。

議案第81号 鳥羽市漁港管理条例の一部改正について

(農水商工課)

漁港漁場整備法第34条第4項で規定する模範漁港管理規程例の一部改正を踏まえ、漁港の有効活用を推進するため、所要の改正を行う。

<内容>

- ・漁港施設の占用期間の上限について、1月以内（工作物の設置を目的とする占用にあつては3年以内）から10年以内へと延長する。

議案第82号 鳥羽市学校職員住宅管理条例の一部改正について

(教育委員会総務課)

神島小中学校の教職員の確保を図りもって教育環境を維持する他、利用者の利便向上及び行政手続の簡素化を図るため、所要の改正を行う。

<内容>

- ①学校職員住宅使用料を改定する。
 - ・神島第1号住宅・第2号住宅 月額15,000円→13,000円 (△2,000円)
 - ・神島第3～18号住宅 月額12,000円→8,000円 (△4,000円)
 - ・神島第19号住宅 月額18,000円→13,000円 (△5,000円)
- ②学校職員住宅入居申込書について、保証人欄及び押印欄を削除する。

議案第83号 鳥羽市過疎地域自立促進計画の変更について

(企画財政課)

鳥羽市過疎地域自立促進計画に各事業を追加するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定において準用する同条第1項の規定に基づき議会の議決を求める。